

## 会 議 録

1 会議名

令和4年度第4回上越市男女共同参画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市第3次男女共同参画基本計画に基づく令和4年度事業実績（見込み）  
について（公開）

(2) 上越市第4次男女共同参画基本計画の策定について  
・パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方 など（公開）

(3) その他

3 開催日時

令和5年2月21日（火）午後2時から午後3時40分

4 開催場所

上越市役所第一庁舎 4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）・氏名（敬称略）

委 員：佐藤ゆかり（会長）、大島煦美子、吉澤正好、石野和実、仙田純也、吉村牧絵、  
須藤和子、池原浩子、川野久盛

事務局：自治・市民環境部 野上部長、共生まちづくり課 太田課長、  
男女共同参画推進センター 道場センター長、寄木主任

関係課：人事課 齋藤課長、契約検査課 鋤柄副課長、危機管理課 今井課長、  
市民相談センター 木嶋副所長、福祉課 塚田副課長、  
健康づくり推進課 柳澤統括保健師長、保育課 宮川副課長、  
すこやかなくらし包括支援センター 川合副所長、産業政策課 平原副課長、

農政課 石田副課長、学校教育課 田邊副課長、スポーツ推進課 吉田課長、  
農業委員会事務局 池田所長、

## 8 発言の内容（要旨）

### (1) 上越市第3次男女共同参画基本計画に基づく令和4年度事業実績（見込み） について

佐藤会長：ここからの議事進行を務めさせていただく。始めに、「上越市第3次男女共同参画基本計画に基づく令和4年度事業実績（見込み）について」事務局から説明をお願いします。

事務局 道場センター長：＜資料1（1～14ページ）に基づき説明＞

佐藤会長：事務局から説明のあった件で質問、意見などがあればお願いしたい。

大島委員：4ページの重点目標(1)労働環境の見直しの推進、①ワーク・ライフ・バランスの浸透について、県では入札業者を決めるにあたり、ワーク・ライフ・バランスへの取組が要件となっているが、上越市ではどうか。

契約検査課 鋤柄副課長：入札の要件ではないが、事業者が入札参加資格申請した際、ランク付けするときの評価点の加算対象としている。

大島委員：事業に関係すれば事業所も敏感な視点を持つこととなり、男女共同参画のすそ野が広がることになるのではないかと思う。今後も充実させていただきたい。

池原委員：12ページの職場における旧姓使用について、現状はどの程度の割合か。

人事課 齋藤課長：数字は今持ち合わせていないが基本的には申請があれば認めており、多くの職員が旧姓使用をしている状況である。

池原委員：積極的に取り組んでいる市の姿を嬉しく思う。夫婦別姓への歩みを上越市役所の中で一步一步実現しているのであれば、もう少し積極性のある事業計画に取り組んで、何%くらい自分の自由な姓を名乗って活躍しているのか実績を示してもらえればと思う。

7ページの妊産婦の喫煙について、データがあったら教えて欲しい。

健康づくり推進課 柳澤総括保健師長：妊娠届等の際に喫煙の確認をしている。アンケ

ートでは毎年2%弱の喫煙率という回答になっている。

池原委員：それについて指導等はしているのか。

健康づくり推進課 柳澤総括保健師長：妊娠届の際に全妊婦さんに保健師が面談をして、妊婦の身体や胎児に与える影響について話をしている。禁煙というとハードルが高いので、状況を確認しながら、面談の際や出産後も話をしている。

池原委員：若い母親がスーパーで子どもを連れながら喫煙する姿を見ることがある。タバコは趣味ではあるが、周りへの迷惑防止の観点からも引き続き努力いただきたい。

佐藤会長：次に、「上越市第4次男女共同参画基本計画の策定について ～パブリックコメントの実施結果について」事務局から説明をお願いします。

事務局 道場センター長：＜資料2「パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方」及び「資料3 第4次男女共同参画基本計画（案）の修正箇所について」を説明＞

大島委員：一つ一つのコメントに対して分かりやすく丁寧に回答されていて良かったと思う。この結果公表はどのような形で行われるのか。また、意見提出者への回答はどのような形で行われることになっているか。

事務局 道場センター長：結果については、資料の「パブリックコメント結果公表（案）」のとおり、この様式でホームページや紙ベースでの公表とし、公表期間は3月11日から約1カ月間を予定している。意見を頂いた方へは個別に回答する予定である。

池原委員：1ページについて。性自認について、世界で大きく取り上げられている。市の取組として「第5次人権総合計画の中で理解促進を行う」としているが、第5次とすると5年後となる。私たちが取り組む第4次計画にこそ、こういう動きをキャッチして、「全ての人は、個人として尊重され、性別『あるいは性自認』によって差別されない平等な存在です。」という様に計画策定の趣旨に盛り込めないものか。ここの趣旨に取り上げられている男女というのは、身体上の男女を意味して書かれたのではないかと思われる。今、多

岐にわたる性自認が基本的人権とのからみで語られている。第4次計画において、「性自認によって差別されない平等な存在」という考え方から、性自認を取り上げるべきではないかと思うが意見を伺いたい。

太田課長：第5次人権総合計画とは、今年度からスタートしている別の計画のことである。男女共同参画は、人権の尊重、互いを理解し合うという考えに基づいており、これについては性自認に関することも含めて人権がベースとなっている。男女共同参画の計画については、まだ女性の地位が低いという状況がある中で、次期の計画についても、言葉は悪いが、底上げをしていかなくてはいけないと考えている。このため、趣旨としては男女共同参画の必要性を訴える部分として特化した形で書かせていただきたい。性自認を含めた人権の部分も大切な視点であり、第4次計画に新たに追加した部分となるが、これについては今年度からスタートした第5次人権総合計画の中で、男女共同参画や外国人など様々な項目があるが、人権総合計画の名のとおり、全ての人権の差別を解消していくための計画である。その中の「様々な人権問題への対応」においては、「性同一性障害や性的指向を理由とする偏見や差別」という見出しをつけて、それらの解消に向けて正しい知識を普及するための啓発活動を推進するという方向性を掲げており、人権・同和対策室、学校教育課でこれに基づき取り組むこととしている。男女共同参画基本計画はあくまで男女共同参画の主旨に則って進め、男女共同参画や性自認などを含めた人権全体については人権総合計画で進めるという関係性をとっていく、という考え方であることをご理解いただきたい。

池原委員：今の説明は理解できた。5行目の「日本国憲法では、」というところの文言から「性別によって差別されない」というところが、身体的な男女を土台としたと受け止められるのではないかと思う。計画策定の趣旨において、そうした文言（「性自認」）を一つ加えるということが、新しい基本となる考え方の中で大切ではないかと考えている。加えることによって時代性を取り込んでいく計画策定の趣旨になるのではないかと考える。

佐藤会長：ジェンダーやセクシュアリティに関しては人権という部分でくくり、既にスタートしている第5次人権総合計画の中できっちりと書き、一方で、いわゆる生物学的な性の「女性」という部分の問題がまだ解消していない事実もあるので、そのところを第4次基本計画で強く出していくという、両輪で進めていきたいという事務局の意見かと思うがいかがか。

事務局 道場センター長：憲法の話の後ではジェンダーという視点で記述をしており、その中でもアンコンシャス・バイアスという現行の計画にはなかった文言も意識して盛り込むことで、社会性を取り入れた計画にしたいという意図はある。あくまで基本計画の構成として、冒頭には全体の基本となる考え方を示す場所が必要であり、事務局としては原案の形で進めたいと考えている。また、計画本文の42ページの重点目標(5)の中で「性的指向・性自認(性同一性)」という文言も入れて、それについての記述もあるので理解をいただきたい。

池原委員：市の説明はよくわかるが、だからこそ、ここに一言あるべきと考えたものである。また、考えてもらえたらと思う。

太田課長：最終的な案はこちらで作らせていただく。

石野委員：意見を提出した人が、結果公表をこのままの形で見ると思うが、反映した意見が2件しかなく「反映不可」や「原案のとおりとする」というのが多い。「反映されないのなら、もう意見を出さない」と思われぬように、書き方を柔らかくした方が、今後もっと沢山の意見を出してもらえると感じた。

事務局 道場センター長：結果公表については、対応状況の表記が定まっていたり、事務的な文面になりがちだが、回答を返す際には感謝の気持ちを伝え、十分に配慮していきたい。

大島委員：私も「不可」という文字が気になっていた。検討いただければなお、回答の部分が相手に伝わっていくと思う。

太田課長：ルール上で「反映不可」となってしまうので、見出しだけ見ると凄く強烈に思われるかもしれない。お返しする際には何かしらの配慮をしたい。

大島委員：庁舎の中で通用することでも市民にはそれが大きく心の傷になり、今までの努力が無になってしまうことがあるので、その辺りを和らげてもらえたらと思った。

LGBTのことで色々と意見が出ていたが、パートナーシップ制度については、新潟市と三条市と長岡市だけ同性婚などに関する決めごとが認められている。3市は当事者から接触を持って関係課との話し合いの上で導入しており、いずれ上越市にもその波は絶対に押し寄せてくるし、人権という視点からも個の尊厳を認めていく中で、パートナーシップ制度は避けては通れない決め事になっていくのではないかと思う。計画案には直接関係ないが、上越市は今どんな状況になっているか。

太田課長：結論から言うと、上越市は今後どうしていこうかという検討の段階である。議会での質問もあり動きは注視している。全国的には、人口比率で半分カバーするくらいのパートナーシップ制度の導入が進んでいる。新潟市も三条市も関係団体からの要望があった。上越市は検討段階ということである。

大島委員：上越市の様な大きな市の動きは、そういう人たちにとって大きな生きる喜びになっていくのだと思う。一人一人が豊かな気持ちで安心して暮らせるということも、男女共同参画の一つの目的でもある。上越市という市町村の中でもトップクラスの市が認めたということは、また大きな影響となると思う。時代の流れに乗り遅れないよう、今後の動きを注視していきたいと思っている。

池原委員：市民団体の活動で、性自認の実体験を当事者から生の声で聴く講演会を開いたところ大きな反響があり、その後にパートナーシップ制度導入に向けた署名を集めて市長に届けようという動きが始まっている。

仙田委員：大きな傘で第5次人権総合計画があって、その中で第4次基本計画が扱われているという理解だと思うが、計画は一つの大きな計画とした方がいい。大きな計画の中で細部の項目の中でのすみ分けとした方が市民も分かりやすいと思う。LGBTの件では、企業の中でも性自認の問題など切実な訴え

があり、大変失礼だが逃げ道として、行政の考えと歩調を合わせて行こうと話をしている。企業としても行政の発信力というところに対応させてもらっており、そこに歩調を合わせて上越市が全体として底上げして理解が深まっていく環境を市と市民と企業体とで作っていきけるように願いたい。

太田課長：人権総合計画については傘といわれたが、関係性としては男女共同参画基本計画が下にあるという所もあるが人権の部分としては共通している。男女共同参画の中には人権ではない部分としてワーク・ライフ・バランス等があり、そこについては第4次基本計画で進めるという関係性を持っている。上越市の中では色々な計画があるが、いずれどういう形でまとめられるかという点については難しいところもあるが、常にそういう視点は持っていたいと思っている。歩調を合わせるという部分については、行政が突っ走り周りがついて来られないことになると本末転倒なので、一緒に進めたいと思っている。

大島委員：女性問題が何かの傘に入るという時代ではない。女性の地位向上とジェンダーイコールの社会が定着していない時に、何かの傘の中に埋もれてしまうということは絶対にあってはならない。まだまだ時代が、と思っている。

池原委員：計画本文の42ページ、重点目標(5)の「貧困等による困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」とある。貧困の問題と多様性の問題を一抱えにするのはやめた方がいいと思う。両方とも大きな問題なので、2つに分割して重点目標について考えることを意見として出したものである。問題はそれぞれ大きく、根深いものがあり、これを一緒にくたにして5年間やっていくのか。物事をきちっと整理して考えなければならないと思う。掌握の仕方が少し甘いのではないか。

事務局 道場センター長：重点目標(5)はパブリックコメントの意見を反映して、変更前が「貧困等による困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」となっていたが意見を反映して「貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の理解への環境整備」に修正した。目標として、「貧困」がメインではなく「困

難」の方がメインということで、「困難」の一つとして「貧困」があるということである。これが分かり難かったので「貧困等生活上の困難にある支援」、それと「多様性への理解」に変えたもの。経済的な困難である「貧困」だけではなく、様々な理由による社会的な困難というのもあり、それらの困難に対する支援においては多様性を尊重していく環境づくりが必要であるということ述べている。

池原委員：人権総合計画の施策の基本方向でも「正しい知識を普及する」と方向性を示しており、男女共同参画の基本計画に再掲することは問題ないと考えている。

西田委員：理解はしているが「貧困等」についてであり、多様性が大きな問題となってきたので、同じ枠の中で取り扱っていくよりも分けて考えてもっと力を入れていく方向で考えることが問題解決につながっていくのではないかな。

佐藤会長：本日は貴重な意見、提案をいただいた。本日の意見等を踏まえ、審議会としての基本計画の答申とすることでよいか。また、計画本文の文言整理や校正等については、会長と事務局に一任いただくことでよいか。

大島委員：会長さんに全て任せて、そのあと市長に答申という形になるのか。

太田課長：議会中ということもあり、又は副市長と考えている。

大島委員：なるべくなら市長がよい。というのは、この問題は市長がどう理解して、部課長が具体的にどう進めていくかということで、5年間充実して進むにはやはり市長の意識なり意見なり思いが大きいと思う。ただ「答申します」ではなく、ぜひ男女共同参画社会について端的に市長にぎくばらんに話せる機会を作ってほしい。計画は充実したものになってきているとは思いますが、今一つ飛躍したというところが見えてこない。職員は頑張っているが市民に意識がないという部分もあるだろうし、いわゆるアンコンシャス・バイアスの気づきがなければ本当の意味での男女共同参画社会は形成されていけないので、無意識の偏見の基本のところを話せる答申の時間があって欲しいと思う。



佐藤会長：それでは(3) その他 に移る。事務局から何かあるか。

事務局 道場センター長：事務局からはなし。

佐藤会長：委員からは何かあるか。

池原委員：審議会の出席率について、今年度は毎回委員の半分程度しか出席がなかったと思うがいかがか。今日も9名出席で8名が欠席している。私が経験した他の審議会での一例ではあるが、殆どの委員が出席し意見を述べていた。この審議会での欠席は半数に近いのではないか。

事務局 道場センター長：出席委員は平均で10名程だったと思う。

池原委員：そういう中での審議会をどう思うか。

大島委員：何名以上の出席があれば開会できるという規定があるので、それはよろしいのではないか。

池原委員：審議会の委員になっても欠席する者が半数近くいて、それでも成り立っていくというのは規約そのものに不備があるのではないか。

事務局 道場センター長：欠席の委員についても事前に資料を送付して、意見等があれば同封の意見シートに記入し提出してもらうこととしており、欠席の場合でも意見が反映できる仕組みになっている。また、会議録の配付により審議会の結果等について、情報の共有を図っている。

佐藤会長：他の審議会のことは分からないが、規定に基づいて開会していること、欠席の場合でも意見が出せる仕組みづくりもあるということ、また欠席については様々な事情があると思われることから、池原委員の意見もそうだなと思う部分と、けれどもという二つの部分が考えられる。しかし、全員が出席できればその方がよいと思う。もしかしたら、制度づくり、仕組みづくりに何か方法があるのかもしれないので、またいつかの機会に検討してもらえればと思う。では、本日の議事はこれで終わらせてもらう。進行を事務局に返すこととする。

事務局 道場センター長：本日、審議いただいた基本計画の答申については、事務局で整理・校正の上、後日、各委員へ送付する。また、審議会の答申を受け、今

年度中に計画の策定・公表を予定している。なお、今年度の審議会は、今回をもって終了となる。委員各位には、これまでの貴重な意見等に対して感謝を申し上げる。加えて、新年度に向けて任期満了に伴う委員の改選がある。今後、所属団体へ委員推薦の依頼をしたいと考えているので、よろしく願いしたい。それでは、以上で本日の会議を閉会させていただく。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 共生まちづくり課 男女共同参画推進センター

電話：025-527-3624

メール：[d-sankaku@city.joetsu.lg.jp](mailto:d-sankaku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。